

就活にも活かせる！

「大学生から始める税理士試験活用法」

TAC税理士講座

目 次

ページ

テーマ1 税理士の魅力 1～7

テーマ2 税理士への道 8～13

テーマ3 受験計画 14～20

テーマ4 大学生活との両立 21～22

テーマ1

税理士の魅力

1 税理士の仕事

税理士は、納税者の納税義務が適正に実現されるための業務を行うと同時に、国の財政等に直接関係する業務を行っており、社会的に重要な職業です。さらに、その業務内容は、従来からの税務業務や会計業務にとどまらず、経営コンサルティングや国際税務など多岐にわたっています。ここでは税理士の仕事の内容について、具体的に紹介していきます。

1 税務業務（独占業務）

税務業務とは、税理士法で定められた独占業務であり、「税務書類の作成」、「税務代理」及び「税務相談」の3つがあります。これらの業務は税理士以外が行うことは出来ません。

税務書類の作成とは、税務官公署に提出する申告書、申請書、請求書などを税理士自らの責任と判断において作成することをいいます。

税務代理とは、税に関する法令に基づき、税務官公署に対して、申告、申請、請求などを納税者に代わって行うこといいます。

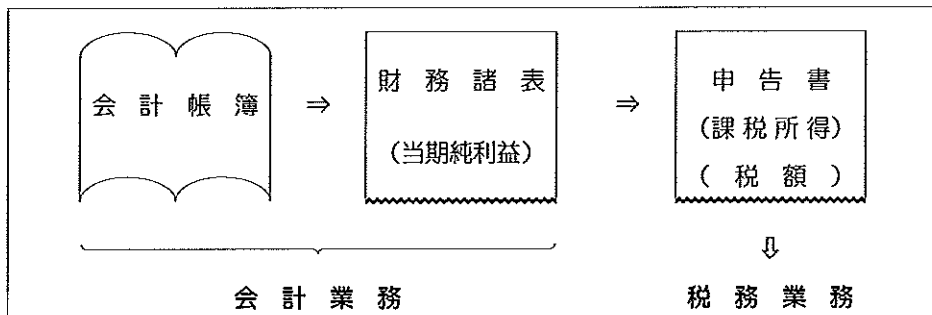
税務相談とは、具体的事例に基づき、所得金額や税額などの相談に応じることをいいます。

2 会計業務

会計業務とは、会計帳簿への記帳、財務諸表の作成の指導及び代行等の業務をいいます。

税務業務と会計業務とは、非常に密接に関係しています。例えば、法人税は基本的に企業の獲得した利益（もうけ）に対して課税がなされます。その税額の算定手順は、会計業務で算定された利益に対して税務調整を行い、税額算定の基礎となる課税所得を算定し、その金額に基づいて税額を算定するという手順になります。

よって、多くの企業は税務業務のみではなく、会計業務についても税理士に任せています。

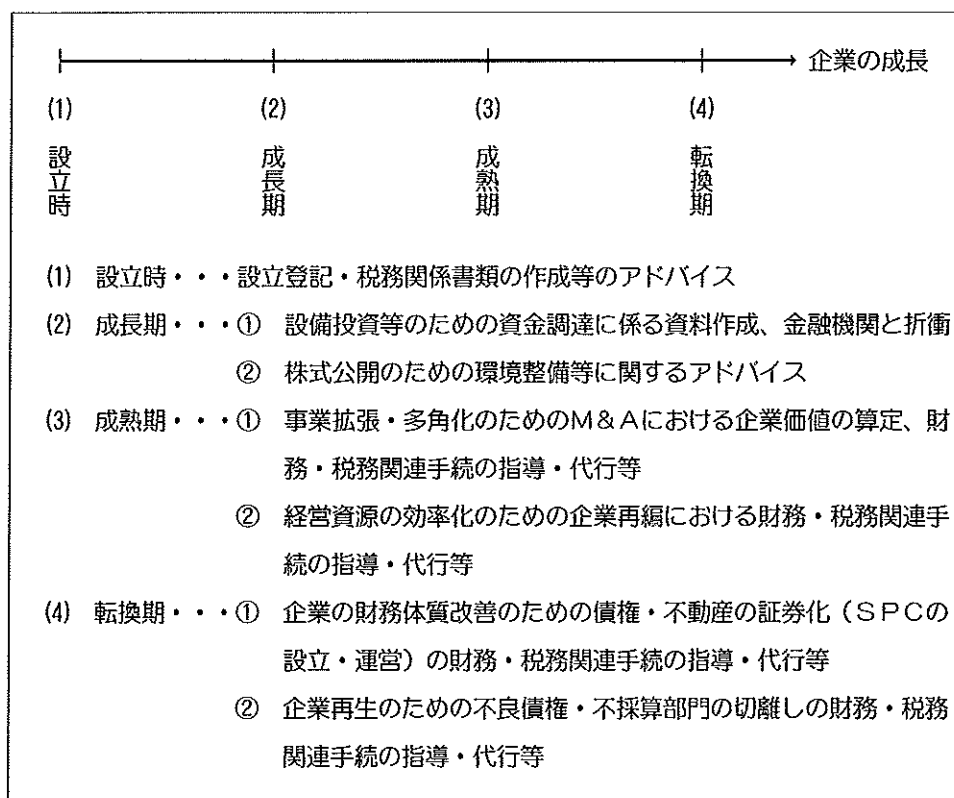


3 経営コンサルティング業務

税理士は財務・税務という側面から企業の姿をとらえるため、その観点から企業の経営者に対して適切かつ戦略的な経営計画を提案することができます。

具体的には、「設立」、「資金調達」、「株式公開」、「企業合併・買収（M&A）」さらには「再生」といった、企業の成長過程に応じた様々な相談案件に対して、財務・税務の知識を駆使してアドバイスをを行い、サポーターとしてその成長・発展を見守っていくことが、税理士の行う経営コンサルティング業務です。

特に、厳しい経営環境におかれている中堅・中小企業の経営者は、身近な存在である税理士に経営改善のアドバイザーとしての役割を求めており、そのニーズは年々高まりつつあります。また、提案した案件がそのまま企業経営に反映されますから、責任は重大ですが、成功した時の喜びも大きなものがあります。



4 資産税コンサルティング業務

個人の所有する土地・家屋・有価証券等の資産を譲渡や相続した場合、莫大な所得税や相続税が課されることがあります。そこで、税務のスペシャリストとして節税や納税対策を目的とした相続・事業承継・資産運用等に関する提案を行い、収入を得ることができます。最近ではこのような資産税コンサルティングに特化した税理士事務所も増えています。

5 国際税務

海外に進出している日本企業、あるいは日本に進出している海外企業の税務は、日本の税制と海外の税制が複雑に絡み合うため大変難しいものとなっています。また、語学力も求められているため、国際税務を専門に扱う税理士事務所や税理士法人に仕事の依頼が集中しています。ボーダーレスの時代においては、国際税務のニーズはますます高くなっていくことでしょう。

6 補佐人

平成13年6月の税理士法の改正で、税理士による補佐人制度が実現しました。補佐人制度とは、納税者の正当な権利・利益の救済を支援するために設けられた制度で、この制度により税理士は補佐人として、税務訴訟において、訴訟代理人である弁護士とともに裁判所に出廷し、弁護士の訴訟活動を税務の専門家の立場から補佐し、自己の持つ税務に関する専門知識を駆使して、陳述活動等をすることができるようになりました。

7 外部監査

税理士は、社会公共の利益を守る外部監査人として、地方公共団体における税金の用途のチェック及び地方独立行政法人が企業会計原則に則って毎年公表する財務諸表の監査を行います。

8 会計参与

新たに会社法（平成18年施行）の制定により、会計参与制度が新設されました。会計参与とは、中小会社の会計の適正化を図ることを目的として、会社法において新設された会社の機関（役員）で、主な業務は取締役（経営者）と共同して財務諸表の作成をすることにあります。なお、会計参与は公認会計士（監査法人）または税理士（税理士法人）しかありません。つまり、税理士はこの役職につくことにより、いわば企業のCFO（最高財務責任者）としての役割を担うことになります。

2 仕事のフィールド

前述したように、税理士業務は非常に高いやりがいのある仕事ですが、その活躍の場にはさまざまな選択肢が存在し、自分の個性、やりたい仕事の内容等に応じて選ぶことができます。ここでは、税理士の活躍できるフィールドについて具体的に紹介していきます。

1 独立開業する

税理士は、独立開業しやすい資格であることが魅力の1つです。資格を取得し、数年間の実務経験を積み、個人でも十分クライアントを確保することができます。日本は租税国家ですし、日本企業の99%は税理士のクライアントである中堅・中小企業です。税理士登録者が増え、以前よりも競争が激しくなってきたとはいえ、仕事がなくなることはありません。

「独立開業」の大きな魅力は、自由なところとやればやるだけ自分に返ってくるところです。誰からも指示されることなく、自分の考えだけで行動できます。努力が全部結果として反映されるわけですから、とてもモチベーションもあがりますし、収入は青天井です。

また、税理士業務は責任が重い分収益性も高い仕事ですので、ライフスタイルにあわせて仕事量をある程度セーブすることもできます。最近では独立開業して仕事と家事・育児を両立させている女性税理士も増えています。

なお、同じ税理士でも、法人税に強い人、所得税に強い人など専門分野は異なります。そのため、複数の税理士が提携して税理士法人を設立し、それぞれの得意分野の仕事をこなしたり、共同して大規模な案件を引き受けることもできます。

2 大手の税理士法人や会計事務所に勤務する

大手の税理士法人・税理士事務所は、規模の大きい顧問先が多く、高度な実務能力を身に付けることができます。特に大手税理士法人では、法人税部門、個人所得税部門、資産税部門、コンサルティング部門、国際税務部門等といったように担当部門を細分化しており、専門性の高い大規模な案件に関与することができます。将来、特定の専門分野（例えば、経営コンサルティング業務、株式公開サポート業務、M&A関連業務、資産税コンサルティング業務、国際税務等）での活躍を志す人に向いているフィールドといえます。

3 金融機関に勤務する

銀行・証券・保険・リース等の金融機関では、税理士を企業内に迎え入れようという確実な動向が見えます。例えば、銀行の融資担当に配属になれば、融資先の経営分析や経営改善のコンサルティングを行ったり、保険会社や信託銀行では個人の資産運用や相続対策の案件に関与するなど、それぞれの金融機関において活躍の場は無限に広がっています。

4 一般企業に勤務する

一般企業に勤務した場合、財務諸表・税務申告書等の作成等といった財務・経理のメイン業務を担当します。これにより、企業のすべての資金の流れをつかむことになるため、経営に関しても財務面から助言することができ、企業のなかでも一目置かれる存在となります。これは、開業税理士にはなかなか味わうことのできない経験といえます。

最近では人事考課の際に資格を重視する企業が増えており、企業によっては試験に合格すると報奨金が出る会社もあるほどです。社内でキャリアアップする上でも税理士資格があれば断然有利です。

また、ベンチャー企業であれば、CFOとして舵取りを行い、企業を成長させていく喜びを味わうことも可能です。

税理士の魅力

- ・税理士には「税務業務」という独占業務があり、仕事なくなることはない
- ・「経営コンサルティング業務」を行い、『企業のブレイン』として活躍できる
- ・「国際税務」等、ほかにも税理士の資格を活かした様々な仕事が行える
- ・独立開業した場合、自由に仕事を行うことができ、高収入も期待できる
- ・大手の税理士法人等に就職し、特定分野のスペシャリストとして仕事が行える
- ・企業の中でも、資格を活かした仕事ができ、キャリアアップも図れる
- ・現在の税理士の年齢構成を考えれば、仕事のチャンスはたくさん転がっている



税理士という資格には、無限の可能性がある！



注 目 公認会計士業務との違い

税理士に独占業務があるように、公認会計士にも独占業務があります。それは、監査業務（企業が作成した財務書類の内容が適正に表示されているかを第三者としてチェックすること）です。監査業務は、監査法人に所属し複数の会計士で上場企業等の大規模な会社を相手に行います。そこでは管理会計（原価計算）・監査論・会社法等の知識が必須となります。

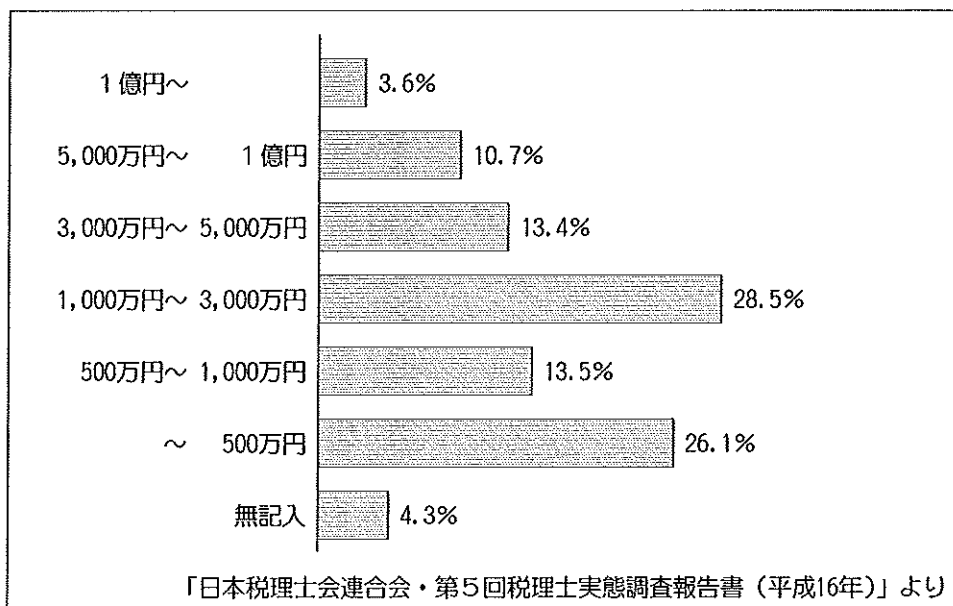
一方、税理士業務は、独立開業を前提とすると、中堅・中小企業や個人をクライアントとする税務業務が主となります。したがって、税法の知識が不可欠です。

なお、公認会計士は、税理士会に登録することにより税務業務が行えますが、独立開業した場合は税務業務が主となり、税法の知識を一から身に付けなければなりません。将来的に独立開業を目指すのであれば、税理士試験を突破することが近道といえます。



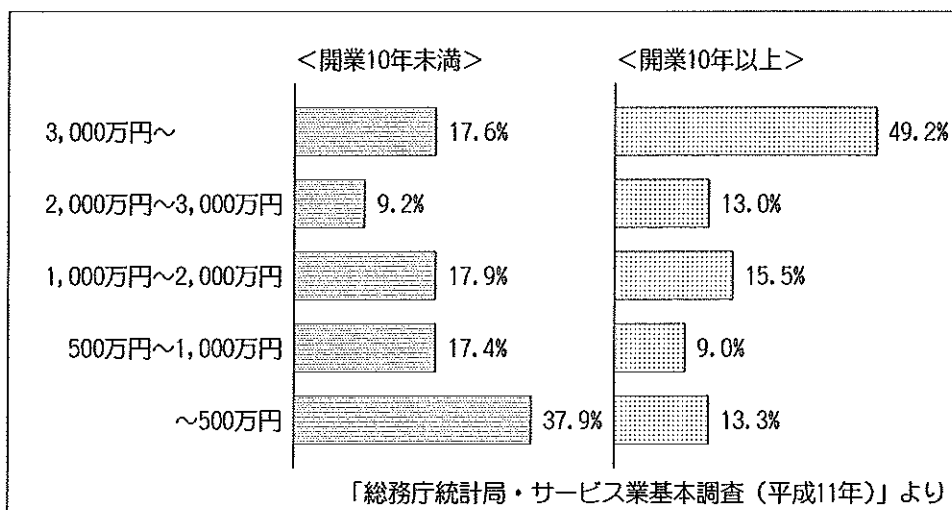
DATA BANK

1 税理士の業務に係る収入金額



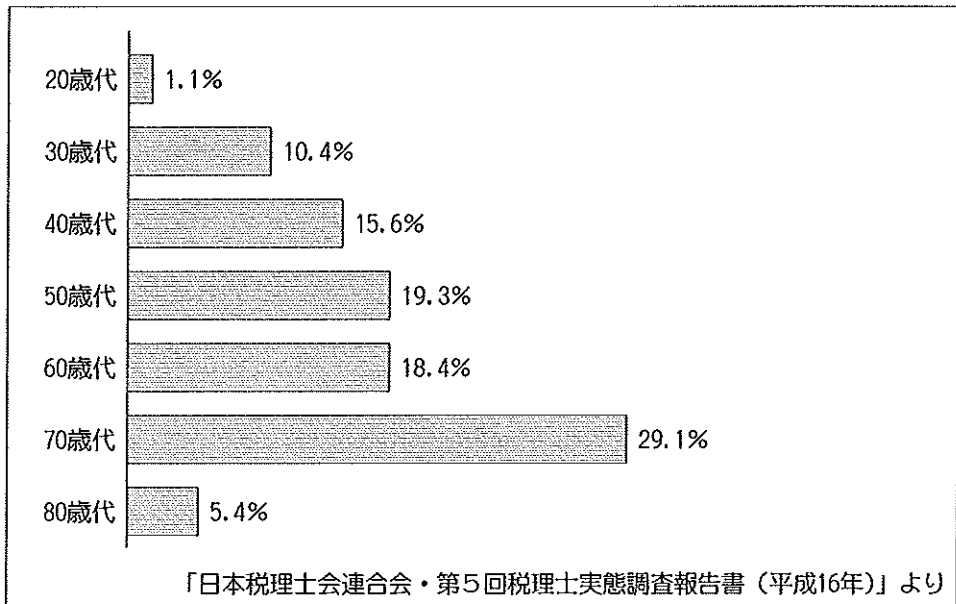
ちなみに、税理士の平均収入金額は約2,690万円となっています。税理士登録してからの年数、業務内容、「開業or勤務？」等によって収入金額にはバラツキがありますが、1億円以上の税理士も存在し、努力次第では高収入も夢ではありません。

2 開業期間別の年収について



一般に、認知されて仕事が増えるまでに3年、紹介してくれる人が増えるまでに10年かかるといわれます。しかし、独立開業を続けていれば、着実に収入を伸ばすことができます。

3 税理士の年齢



なんと税理士の52.9%が60歳以上です！まさに独立開業した税理士には定年はありません。反面、若手の税理士にかかる期待も大きい業界でもあります。

4 過去4年間の税理士登録者数の推移

	平成13年12月31日	平成15年2月28日	平成16年2月29日	平成17年2月28日
全 体	65,831人	66,518人	67,356人	67,985人
男 性	59,579人 (90.5%)	59,782人 (89.9%)	60,222人 (89.4%)	60,816人 (89.5%)
女 性	6,252人 (9.5%)	6,736人 (10.1%)	7,134人 (10.6%)	7,169人 (10.5%)

租税国家であるわが国における税理士業務の社会的重要性は、近年ますます高まってきており、税理士登録者数も増加傾向にあります。また、女性が資格取得を目指す傾向は、税理士受験にもうかがえ、事実、女性の登録者数及び占有率も増加しています。

テーマ2 税理士試験について

税理士は、納税者の納税義務が適正に実現されるための業務を行うと同時に、国の財政等に直接関係する業務を行っており、その業務内容は、税務業務や会計業務にとどまらず、経営コンサルティング等、多岐にわたっています。ただし、税理士として業務を行うためには、税理士試験に合格しなければなりません。ここでは、税理士試験の詳細について、データとともに紹介致します。

1 税理士試験の日程

税理士試験は、例年7月下旬から8月上旬の平日3日間に行われます。試験時間は、全科目とも2時間です。また、合格発表は、例年12月中旬に行われます。

2 受験資格

税理士試験を受験するには下記のいずれかの受験資格を有していることが必要です。

1 学識

- (1) 大学、短大又は高等専門学校を卒業した者で法律学又は経済学を主たる履修科目とする学部・学科・学校を卒業した者、または、それ以外の学部・学科・学校を卒業した者で法律学又は経済学に属する科目を1科目以上を履修した者
- (2) 大学3年次以上の学生で、法律学又は経済学に属する科目を含め62単位以上を取得した者、または、法律学又は経済学に属する科目を含め36単位（外国語及び保健体育科目を除く最低24単位の一般教育科目が必要）以上を取得した者
 - ・法律学に属する科目の例
法学、法律概論、憲法、民法、刑法、商法、行政法、労働法、国際法等
 - ・経済学に属する科目の例
(マクロ又はミクロ)経済学、経済学原論、経済政策、経済学史、財政学等

2 資格

- (1) 日本商工会議所主催簿記検定試験1級合格者
- (2) (社)全国経理学校協会主催簿記能力検定試験上級合格者

3 職歴

- (1) 弁理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士等（業務従事期間3年以上）
- (2) 法人等における会計事務経験者（業務従事期間3年以上）
- (3) 税理士、公認会計士、弁護士等の業務補助経験者（業務従事期間3年以上）

なお、受験資格を有するかどうか判断しかねる場合には、「国税庁内国税審議会税理士分科会」へお問い合わせ下さい。

③ 科目選択制度

科目選択制度とは、税理士試験の試験科目全11科目から5科目を選択することができる制度です。試験科目の中には、下記の表で示すような必須科目・選択必須科目等の制約もありますが、科目選択にかなりの幅が認められています。

会計科目		税法科目									
必 須		選択必須		選 択							
簿記論	財務諸表論	法人税法	所得税法	相続税法	消費税法	酒税法	固定資産税	事業税	住民税	国税徴収法	

(注) 消費税法と酒税法、事業税と住民税は、いずれもどちらか1科目しか選択できません。

④ 試験科目の内容

科 目	内 容
簿 記 論	企業が行った取引をどのように会計帳簿に記録するかを学習
財務諸表論	株主等に報告するための財務諸表の作成に関する考え方を学習
法 人 税 法	会社の儲けに対して課される税金について定めた法人税法の考え方を学習
所 得 税 法	個人の儲けに対して課される税金について定めた所得税法の考え方を学習
相 続 税 法	相続等で財産を無償取得した場合に課される税金について定めた相続税法の考え方を学習
酒 税 法	アルコール飲料に対して課される税金について定めた酒税法の考え方を学習
消 費 税 法	商品の販売等に対して課される税金について定めた消費税法の考え方を学習
固定資産税	個人等が有する固定資産に対して課す税金である固定資産税について学習
事 業 税	事業活動を行う個人及び法人に対して課す税金である事業税について学習
住 民 税	所得のある個人及び法人に対して課す税金である住民税について学習
国税徴収法	国税の徴収に関して定めた国税徴収法の考え方を学習

5 科目合格制度

科目合格制度とは、1科目ずつ受験することができ、1度合格した科目については、その合格が生涯有効になる制度です。

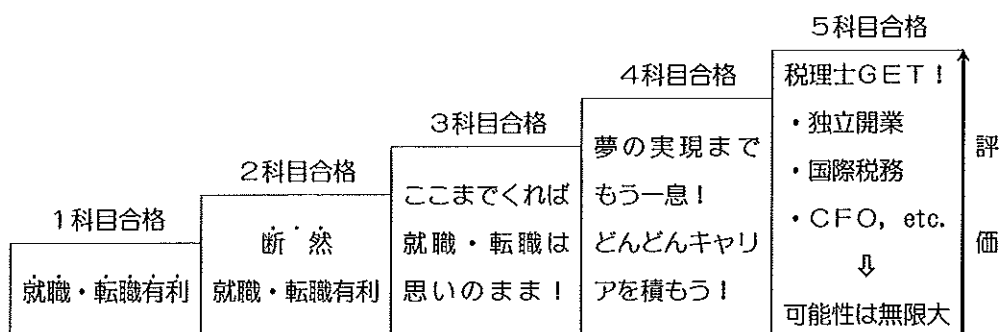
一般的に難関といわれる資格試験は、試験科目が複数あり、すべての科目で合格点をとった時に初めて合格することができます。ただし、全科目で合格点をとるのは非常に難しく、受験にすべてを捧げ専念する必要があります。

一方、税理士試験の場合は、1度の受験で5科目すべてに合格する必要はなく、毎年少しずつ合格科目を積み重ねることにより、複数年かけて5科目合格を達成すればよいのです。

1年1科目ずつでもいい。当然2～3年で5科目合格してもOK！就職してから働きながら受験を続けることが可能です。ライフスタイルや将来プランに合わせて受験できるのは、税理士試験の最大の魅力です！

もう1つ「科目合格制度」の長所は、合格するたびステップアップできることです。

1科目合格するたびに一步税理士に近づきます！もちろん、1科目合格するたびに「評価」も上がるので、5科目合格していなくても就職・転職に断然有利です。



科目合格制度のポイント

- ・1度で5科目合格する必要はなく、1科目ずつ受験できる
- ・受験科目ごとに合否が判定され、合格科目は翌年以降の試験が生涯免除される
- ・ライフスタイルや将来プランに合わせて受験できる
- ・科目合格の段階でも評価される（就職・転職・キャリアアップに断然有利！）



一歩ずつステップアップしながら、確実に税理士資格を取得できる！

6 税理士試験の特徴

税理士試験の合格基準は、各科目ともに満点の60%（すなわち60点）となっていますが、各科目の合格率はほぼ10～15%で毎年安定しています。つまり税理士試験は、全受験者のうち上位10～15%の人が合格する競争試験です。

また、どの科目もボリュームが多く、制限時間内にすべてを解答できる問題は出題されません。難易度については、ある年の合格ラインはTACでの予想配点で70点位、翌年では40点位というように、年によりバラツキがあります。では、なぜ毎年一定の合格率を保っているのでしょうか？

実は、正解率の高い解答箇所が高い配点を置き、正解率の低い解答箇所は配点を軽くする等の採点上の調整が行われているのです。したがって、難しい箇所が解答できたか否かではなく、受験生の多くが解答できる基本的事項をどれだけ確実に得点したかで合否は決まります。

税理士試験の特徴

- ・制限時間内では解ききれないボリュームの問題が出題される
- ・難易度等に関係なく毎年一定の合格率(10～15%)を保っている
- ・合否をわけるのは基本的事項の正解率



参考 最近5年間の科目別合格率の推移

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
簿記論	9.9%	12.5%	14.8%	18.8%	12.2%
財務諸表論	16.0%	13.1%	16.6%	20.7%	22.4%
法人税法	12.1%	12.6%	12.5%	12.6%	12.4%
所得税法	13.4%	14.3%	13.4%	12.3%	14.8%
相続税法	14.7%	13.9%	11.6%	12.8%	11.7%
酒税法	10.4%	12.3%	12.3%	12.4%	11.8%
消費税法	12.4%	12.3%	13.7%	12.4%	11.8%
固定資産税	10.0%	10.5%	12.2%	17.0%	13.7%
事業税	13.8%	11.9%	17.1%	9.9%	12.0%
住民税	18.2%	16.2%	16.5%	16.5%	12.2%
国税徴収法	11.3%	12.1%	13.3%	13.6%	12.9%

テーマ3

受験計画

どのような試験でも受験計画が大切であることはいうまでもありません。特に、大学生の皆さんの場合、大学生活と税理士受験を両立させなければならず、「就職（活動）」というビッグイベントも控えているため、この受験計画が非常に大きな意味を持つことになります。

なお、税理士試験は「科目合格制度」「科目選択制度」といった特徴点があります。税理士試験の受験計画を立てるにあたり、これらの特徴点を活かすべく、「長期的目標（何年で5科目に合格するか?）」と「短期的目標（次の試験で何科目受験するか?）」の2つの目標を明確に持って下さい。

1 長期的目標（何年で5科目に合格するか?）

何年で合格するかは、「可処分時間（勉強に当てられる時間）がどれくらいあるか?」、「簿記の知識はあるか?」、「どの科目を選択するか?」等によって左右されますが、受験に専念できる環境にある方は2～3年、可処分時間が制約される社会人の方は3～5年位を目安にするのが一般的です。

なお、大学生の皆さんの場合は、今おかれている環境（「何年生なのか?」「大学はどの程度忙しいのか?」「バイトやサークル活動はどの程度行わなければならないのか?」等）のみならず、卒業後の進路（「就職（活動）するのか?」「受験に専念するのか?」等）も考えた上で、長期的目標を設定する必要があります。

ここでは、各学年別のスケジュールや特筆すべき事項を示していきます。

1 各学年別受験スケジュール

	大学2年生の場合	大学3年生の場合	大学4年生の場合
14年05月	— 大学2年生 — (1) 大学が忙しい場合 ⇒1～2科目 (2) 短期合格目指す場合 ⇒2～3科目	— 大学3年生 — (1) 就職活動する場合 ⇒1～2科目 (2) 受験に専念する場合 ⇒2～3科目	— 大学4年生 — (1) 就職する場合 ⇒1～2科目 (2) 受験に専念する場合 ⇒2～3科目
15年08月	— 本 試 験 —	— 本 試 験 —	— 本 試 験 —
15年09月	— 大学3年生 — (1) 就職活動する場合 ⇒1～2科目 (2) 受験に専念する場合 ⇒2～3科目	— 大学4年生 — (1) 就職する場合 ⇒1～2科目 (2) 受験に専念する場合 ⇒2～3科目	— 卒業後1年目 — (1) 就職した場合 ⇒1～2科目 (2) 受験に専念する場合 ⇒2～3科目
16年08月	— 本 試 験 —	— 本 試 験 —	— 本 試 験 —
16年09月	— 大学4年生 — (1) 就職する場合 ⇒1～2科目 (2) 受験に専念する場合 ⇒残り科目を受験	— 卒業後1年目 — (1) 就職した場合 ⇒1～2科目 (2) 受験に専念する場合 ⇒残り科目を受験	⋮
17年08月	— 本 試 験 —	— 本 試 験 —	
17年09月	— 卒業後1年目 — (1) 就職した場合 ⇒1～2科目	⋮	
18年08月	— 本 試 験 —		
	⋮		

2 大学2年生の場合

(1) 単位はしっかり取っておこう！

来年の8月に税理士試験を受験するためには、前述の受験資格を有していなければなりません。また、再来年以降の受験のことも考えると、大学2年生のうちにできるだけ多くの単位を取得しておくことをお勧めします。

(2) いまから税理士講座を受講しよう！

いまから受講することによって在学中に2回受験することができます。この在学中に2回受験できるというのが最大の強みであり、在学中に5科目合格することも可能です。

また、税理士試験の合格科目は、就職活動において必ず大きな武器になります。在学中に1科目でも多く合格しましょう。

(3) 在学中に合格しておきたい科目

先程述べた通り、大学2年から受験勉強を開始した場合、在学中に2回受験することができます。では、この2回のチャンスで必ず合格しておきたい科目は何でしょうか？

まずは、簿記論・財務諸表論です。これらは必須科目であり、他の税法科目の前提にもなる科目でもあるため、必ず合格しておきたい科目といえるでしょう。

次に法人税法もしくは所得税法です。これらの科目はボリュームが多いため、税理士試験で最も難関な科目です。また、選択必須科目であり、必ずどちらか1科目は合格しなければなりません。したがって、これらの科目は、時間に余裕のある在学中に学習した方が、受験上、断然有利です。

以上の3科目に合格することを意識して学習計画を組立ててみましょう。

3 大学3年生の場合

(1) 将来のビジョンを考えよう！

3年生の秋からは就職活動が始まり、大きな人生の分岐点がやってきます。

そこでの選択肢は、「一般企業に就職」、「税理士事務所（税理士法人）に就職」及び「受験勉強に専念」の大きく3つに分かれます。あなたが将来どのような仕事をしたいかによって、選ぶ進路も変わってきます。これは非常にシビアな問題ですから、一人で悩まず両親や友人、我々講師に相談をする など慎重に吟味しましょう。

(2) 単位は大丈夫？

あなたは卒業まであと単位残っていますか？受験科目の選択をする際に重要な判断材料になります。当然ながら相当数の単位を残してしまっている場合は、大学への通学負担が大きいため、受験科目は1～2科目に絞った方が良いでしょう。

(3) 在学中にやるべきこと

大学3年生から税理士受験を開始する場合、在学中の受験は大学4年生の8月のみとなります。ここで重要なことは一度目の受験で合格科目を勝ち取ること。「簿記論・財務諸表論」や「簿記論・ボリュームの少ない税法科目」といった2科目合格していることが望ましいといえます。

さらに大学4年生の9月からの受講では、法人税法若しくは所得税法の難関科目にチャレンジしましょう。一般企業等への就職を視野に入れている方であれば、特に意識して下さい。就職してからの勉強は制約を受けることも多く、学生の時ほど多くの時間を勉強に割くことはできません。これらの科目は学生のうちに手をつけておくべきです。

4 大学4年生の場合

(1) 就職する場合は忙しさも考慮して

いまから受講して翌年3月までは大学生として受講できるため、比較的多くの時間を勉強に割くことができますが、4月以降は社会人です。入社間もない頃はすべてが初めての経験であり、覚えることも多く、多忙な毎日であることが予想されます。そういった状況の中で受講になるわけですから、当然学生時代と比較して勉強時間は大幅に少なくなっているでしょう。そこまで想定して科目選択してください。

(2) 早めにインプットを完成させよう！

上記理由のため、比較的多くの時間の確保できる年内のうちに、少しでも多くの内容を確実にインプットしておきましょう。

2 短期的目標（最初の試験でどの科目を受験するか？）

長期的目標が定まったならば、次に「最初の試験でどの科目を受験するか？」を決めましょう。

なお、その際には、次の点に留意してください。

1 1週間あたりの学習可能時間を正確に見積もる

どれだけ能力のある方でも、学習に充てる時間が不足していると、良い結果を得ることはできません。次の表で1週間あたりの学習可能な時間を計算してみましょう。

（単位：時間）

	月	火	水	木	金	土	日	合 計
可処分時間								

2 各科目の特徴を把握する

税理士試験の各科目には、「簿記知識が必要な科目とそうでない科目」、「初めての受験に向いている科目とそうでない科目」というようにそれぞれ特徴があります。これらを把握して、適切な受験科目の選択を行って下さい。

(1) 各科目の簿記知識の必要性

簿記の知識が不要な科目	相続税法	酒税法	固定資産税	国税徴収法
簿記3級の知識が必要な科目	消費税法	事業税		
簿記2級の知識が必要な科目	簿記論	財務諸表論	所得税法	
簿記論・財務諸表論の知識が必要な科目	法人税法			
所得税法の知識が必要な科目	住民税			

(2) 初めての受験に向いている科目

簿記論・財務諸表論といった会計科目は必須科目であり、その知識は法人税法等の学習において役立ちます。また、これらの科目は、同時に学習すると相乗効果が得られます。しかし、それぞれボリュームがあるため、いずれか1科目選択するのであれば、簿記論をおすすめします。

(3) 2回目以降の受験に向いている科目

法人税法・所得税法といった選択必須科目はボリュームが多いことから、学習スタンスが確立した2回目以降に受験されることをおすすめします。また、事業税・住民税は、法人税法・所得税法と深く関連することから、これらは法人税法・所得税法と同時にしくは学習後に受験するのが好ましいです。

3 科目選択の具体例

(1) 今から(あるいは今年の4月から)2014年の受験を目指す場合

学 習 時 間	↑	週15～20時間程度	消費税法	or	固定資産税
	↓	週10～15時間程度	酒税法	or	国税徴収法

※ 上記4科目は、個別DVD講座及び通信講座にて今から学習を開始できます。

また、消費税法及び国税徴収法については、4月より教室講座も開講します。

(2) 今年の5～9月から学習開始を開始し、2015年の受験を目指す場合

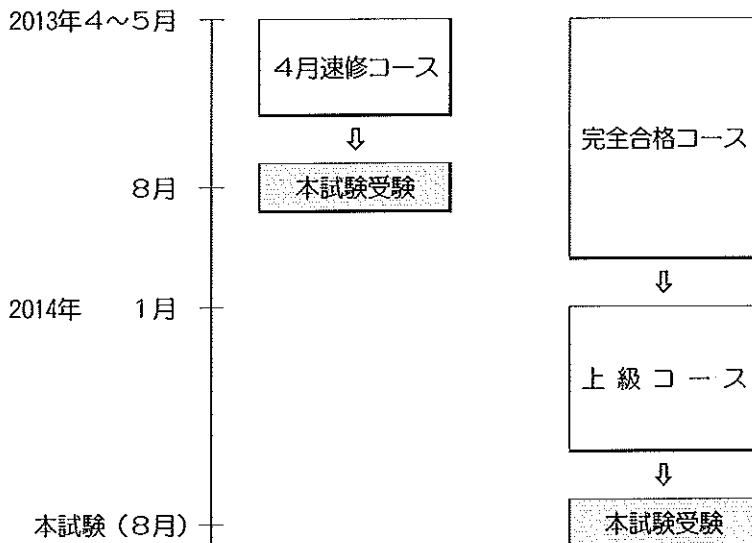
学 習 時 間	↑	週30時間以上	簿記論	+	財務諸表論	+	税法(ボリューム少)※
		週20～25時間程度	簿記論	+	財務諸表論		
		週15～20時間程度	簿記論	or	税法(ボリューム少)※		
	↓	週10～15時間程度	簿記論				

※ 消費税法・酒税法・固定資産税・国税徴収法のうち、いずれか1科目

③ 4～5月からの開講コース

4～5月から開講するコースには、「4月速修コース」と「完全合格コース」とがあります。

1 4～5月開講コースの流れ



2 各コースの概要

(1) 4月速修コース（消費税法・国税徴収法）

4月速修コースは、初めて学習される方を対象に本試験までの4カ月間で全試験範囲を効率よくインプットするとともに、問題演習を積み重ねることで、実践的な答案作成能力を身に付ける、短期決戦型カリキュラムです。今年中になんとしても1科目合格されたい方、短期集中型の学習が得意な方等に特にオススメです。

(2) 完全合格コース（簿記論・財務諸表論）

完全合格コースは、初めて学習される方を対象に5月から翌年の本試験合格を目指すコースです。年内は週1回のペースで通学し、8カ月間かけてじっくり合格に必要な知識を習得します。年明けからは上級コースに合流して週2回のペースで通学し、7カ月間本試験レベルの問題演習を繰り返すことにより、合格答案作成能力を養います。

この春から会計科目の学習をされたい方、じっくり時間をかけて学習をされたい方等に特にオススメです。



参考 オプション講座のご紹介

1 簿記入門コース

税理士試験の会計科目（簿記論・財務諸表論）を学習するにあたり、日商簿記検定2級（商業簿記）程度の知識が必要になりますが、この知識は簿記入門講座で得ることができます。

簿記は全くの初心者という方は簿記入門Ⅰ（全8回）より、日商簿記検定3級レベルの知識をお持ちの方は簿記入門Ⅱ（全8回）より受講しましょう。

なお、簿記入門コースは、個別DVD講座あるいは通信講座で適宜学習を開始できます。

簿記初心者の方

簿記3級レベルの方

簿記入門Ⅰ

⇒

簿記入門Ⅱ

⇒

税理士試験科目

2 簿記論先取り学習講座

完全合格コース・簿記論を申し込まれた方は、「簿記論先取り学習講座」を個別DVD講座・Web通信講座にて無料で受講できます。

当講座（全4回）では、日商簿記検定2級レベルの方を対象として簿記論で出題される未学習論点の先取り学習を行います。開講までの時間を有効活用すべく当講座を受講し、4月からスタートダッシュを決めましょう！

学習論点

①特殊商品売買

②税金

③社債

④有価証券

⑤人件費

< ヌ 毛 >



大学生活との両立

これから税理士の勉強を始めるにあたって、大学の勉強やサークル、アルバイトとの両立が1つの課題になると思います。大学生活を謳歌したい！けれども税理士の資格も早く取りたい！そんなあなたに「すべてが上手くいくコツ」をお教えします。

1 計画を立てること

まずは、1週間単位で計画を立てることが大切です。大学の講義、TACの講義、サークル、アルバイト、さらに睡眠時間と食事の時間を除いたものが自由に使える時間です。その自由に使える時間のほとんどを復習時間に充てていくことになります。

また、学習した知識は、反復練習することできちんと身に付きます。1日1時間のときがあっても構いません。毎日、復習時間を作るような計画を立てましょう。

2 早めに大学の単位を取得すること

ダブルスクールをするにあたって、一番大変なのは大学の勉強と税理士試験の勉強の両立です。この両立を早めに終わらせるためにも、大学の卒業に必要な単位はできるだけ早めに取得してしまうことが必要です。

ダブルスクールをしているほとんどの受講生は、3年生までの間に卒業に必要な単位は取得するように心がけています。先に終わらせられることは終わらせるように頑張ることが、その後の受験が楽になります。

3 メリハリが大切！

ダブルスクールをするからと言って、サークルやアルバイト、友達と遊ぶ時間を全くなくす必要は全くありません。学生生活は今しかないですし、学生生活の中でできる友達は一生の友達になると思いますので、大切にしてください。

そこで、上手に時間を使うためには、遊ぶときは何もかも忘れて遊び、勉強するときは集中して勉強するというようなメリハリをつけることです。

ある受講生は、「友達から誘われたら遊ぶけど、自分からは誘わないようにしていた。」そうです。これも勉強時間と息抜きの時間を作るには上手な方法の1つかもしれません。

自分のストレス解消法を見つけ、勉強のストレスをうまく解消していくことが、安定して勉強していくためのコツであると言えます。

4 TACを楽しむ場所にする

TACが楽しい場所になると、TACにいる時間も段々と長くなり、自習室を利用する習慣ができます。自習の習慣ができれば、勉強も計画的に進みます。

では、どうすればTACを楽しむ場所にできるのでしょうか？

大学が楽しいのは、友達がいるからですよね。大学生同士であれば、同じような境遇にあることが多く、同じ悩みを抱えていたりもするので、友達にもなりやすいです。

TACに友道をたくさん作れば、自然とTACが楽しい場所になります。

さらに、友達ができれば、わからないところを聞けたり、一緒に考えたりできますし、本試験や科目選択、その後の就職について等、色々な情報を交換できます。同じ目標に向かって頑張る友達は、お互いを高め合える存在になることでしょう。

5 味方を作ろう

ダブルスクールをするということは、かなりの時間を勉強に費やすことになります。勉強だけに集中できることは何よりもありがたいことであり、このような状況を作るには、必ず家族や友達などの協力が不可欠となります。

「自分がなぜ勉強始めたいのか」「将来自分はどうなりたいのか」といった自分なりの考えを自分の大切な人には説明をし、味方を作っていきましょう。

また、勉強を進めていく中でも、常に勉強を始めた時の気持ちを忘れずに持ち続け、早期に合格することを目標に努力をしていってください。あなたの合格こそがあなたの大切な人へのプレゼントとなります。

もし勉強の壁にぶち当たってしまったら、家族や友達の力を借りて励ましてもらいましょう。税理士試験は長丁場の体力的にも精神的にも大変な試験ですから、側で「頑張って」と応援してくれる味方がいることがとても大切なのです。

そして、本試験が終わったら、協力をしてくれた人には感謝の気持ちを伝えることも忘れないで下さい。

最 後 に

本日は、お忙しい中、当セミナーにご参加頂きありがとうございました。

税理士という仕事は本当に魅力ある職業ですので、是非ともチャレンジして下さい。TAC税理士講座一同、皆さんの1年でも早い税理士試験合格をサポート致します。